平成24年度沖縄工業高等専門学校年度計画

沖縄工業高等専門学校中期計画(平成21年10月策定)に基づき、平成24年度沖縄高専の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

- I 業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置
 - 1 教育に関する事項
 - (1) 入学者の確保
 - ・専門実習実施選抜方法で入学したメディア情報工学科の学生の入学後の追跡調査とその分析の結果を踏まえ、試験問題の妥当性・試験方法の見直しを行う。
 - ・学校説明会の実施:校内、沖縄県本島北部、中南部、宮古地区、八重山地区、奄美地区で行う。
 - ・中学校教員向けの説明会や施設見学会を複数回開催する。
 - ・高専祭の際に入試説明会を実施する。
 - ・個々の学校説明及び学校見学希望者を随時受け入れ対応する。
 - オープンキャンパス、サマースクールを継続して実施する。
 - ・JST科学コミュニケーション支援事業である「ALL やんばる科学と教育のまちづくり」を継続し、小・中学生が本校を利用した実習・実験の体験に参加できる機会を増やす。また、本島のイベントに参加し難い離島の子ども達が科学イベントに参加できる機会を設け、特に女子学生確保のための呼びかけを行うため、宿泊型のイベントを開催する。
 - ・名護市と連携し、中央公民館を利用した実験教室等を開催する。
 - ・広報活動の充実:中学生へ向けて発信するホームページ上の情報の充実について、リニューアル を含めて引き続き検討する。
 - ・中学生にわかりやすく、各学科で学ぶ内容がわかるリーフレット、パンフレットの作成を行う。
 - ・中学生、保護者、学校関係者に周知することを目的としてホームページ上において、説明会資料 や学校案内等を公開する仕組みを構築する。このため、入試広報・研究連携広報・総務広報のあ り方を改めて見直す。
 - ・学校要覧を作成し、ホームページ上に公開する。
 - ・県内の小中学校への出前授業のテーマを周知し本校及び県内イベントでの体験教室を行い、学生 確保に向けて啓蒙活動を行う。
 - ・名護市の小・中学校教員及び北部の中学校理科教員と理科教育の連携をし、出前授業のほか中学校の理科教員が希望する実験器具や教材等を貸出し、教科書の内容に沿った実験が出来るよう支援をする。
 - ・名護市に、おとしよりや子どもやおとながいつでも科学の体験ができるサイエンスランドを開き 地域の科学教育の底上げに務める。
 - ・名護市教育委員会及び北部理科教育研究会との連携を通して、中学校の理科教員との連携を強化 して行く。
 - ・インターネットやマスメディアを利用した取り組みについて、その効果等を検証し更なる広報活動に繋げる。
 - ・各部署において実施するイベントについて、積極的にマスメディアに取材依頼を行う。
 - ・優秀な学生を確保するために、推薦選抜を4月、学力選抜を5月の日程で行う。
 - ・4年次への専攻科説明会をコース毎に実施する。優秀な学生に早いうちから専攻科を目指してもらうために3年次の説明会への参加を促進する。低学年の学生に対しては、早くから専攻科を目標においてもらうために専攻科学生の中間発表会等への参加を求め、専攻科生と交流できる機会を多く設ける。
 - ・在校生へ学位に関する説明会をコース毎に実施する。

(2) 教育課程の編成等

- ・平成 24 年度も全科目における PBL授業を継続する。教員意見交換会等で PBL授業のあり方について議論し検討を継続していく。
- ・平成 23 年度から資格試験による単位を認めたが、それぞれの資格の意義を明確にし、学生の将来を見据えた各種資格試験への積極的なチャレンジを促進し、支援していく。
- ・授業アンケートを前期・後期にわけて実施する。学生へのアンケートに対するフィードバックは、 当該年度の授業時間内で確実に行い、アンケートを受けた授業改善点を学生にも明らかにする。

また、成績分布や学習到達度の分析を次年度への授業改善や学生指導に積極的に反映する。

- ・混合学級を継続するとともに、担任・副担任と学科担任との連携強化をさらに図る。担任会議は定例で行い担任・学科担任相互の信頼と連携を充実させる。
- ・引き続き沖縄高専セミナー、情報技術の基礎、産業創造セミナー、インターンシップを実施する。 特に、インターンシップに関しては、学生の事前・事後教育を徹底する。
- ・専体協・高体連・高野連等が主催する競技会や、各種学協会が主催するロボットコンテスト・プログラミングコンテスト・パソコン甲子園等の各種競技会へ積極的に参加する。高文連主催の各種大会についても、参加の方策を検討する。教職員の顧問活動での過度な負担を軽減する体制を作り始める。
- ・低学年においては、クラス担任・副担任と学科担任の連携を強化する。また、学科担任は学科の 意見を反映できるよう、所属学科との連携を充実させる。特に成績不振の学生に対しては、早め の対応を取れるよう担任会議、学科会議でも常に学生の動向の把握と指導に務める。学年ごとの 担任会議を定例化し、相互のコミュニケーションを図る。保護者懇談会や3者面談は、継続して 実施し、学業成績、生活態度、進路についてなど、保護者との連携の強化を行う。
- ・ 5 限目の有効活用の方策について検討を進める。
- ・将来の学科再編を見据えたカリキュラムの見直しを検討する。
- ・産業創造セミナー等の科目において、積極的に企業の方を講師に招き地域連携教育を推進する。
- ・平成 23 年度は、物理に関して学習到達度試験を成績に反映したが、その成果について検討し、 学生の学習到達度が反映される試験になるような更なる改善を検討し実行する。また、数学についても学習到達度試験の位置づけを明確にし、物理と同様の検討を行う。
- ・実用英語で行っている TOEIC を指標とした英語力を伸張させるために、学生の英語力アップ のための更なる授業改善を行う。
- ・学生会を中心とした学生主体のボランティア活動の機会を設け、地域からの要請に応えられる形でのボランティア活動を行なう。
- ・卒業研究及び、専攻科特別研究を中心にデザイン能力育成を行う。他科目については、PBL等を活用して、デザイン能力の育成を図る。また、教員のデザイン教育向上のため、研修会等に積極的に参加し、その理解を深める。
- ・前期・後期に授業改善アンケートを実施する。
- ・実施した授業改善アンケート結果については教員にフィードバックし、アンケートの回答となる 授業実施報告書を学内において公開する。授業アンケートの学生の学習目標達成度の悪い教科及 び学生から問題を提示された教科に関してはFD委員が授業参観を行い授業改善のために必要 なアドバイスを積極的に行い次年度以降の授業に反映させる。
- ・昨年度に実施したJABEEに関するアンケート結果を踏まえ、卒業生及び卒業生の就職先等を 対象としたアンケートの改善について検討する。

(3) 優れた教員の確保

- ・教員公募に際して、教育機関・企業等幅広く公募要領を周知し、より優れた教員の確保に努める。
- ・他機関との教員交流を推進するため、継続的な派遣・受け入れ方法について検討する。
- ・国籍、思想、信条、身分、性別等の制限を設けず、客観的なデータを導入するシステムを継続して運用し、必要に応じて修正を図る。
- ・教員の選考は、教員選考規則に基づき公募とする。
- ・平成 21 年度に構築した教員選考システムを運用し、その効果を検証し、必要に応じて修正を行う。
- ・平成 24 年度本校で開催される九州・沖縄地区教員教育研究集会には、出来るだけ多くの本校教員 の参加を促進する。
- ・高専機構主催の教育教員研修会などへの積極的な参加を促進する。
- ・授業改善のための教員の意見交換会を開催し、授業改善に取り組む。
- ・外部講師を招いた FD 講演会を実施する。
- ・継続的に教員の学協会への加入状況を把握し、積極的な加入を推奨する。
- ・外国人・女性教員の比率向上を図る。
- ・女性教員の比率向上の一助となるように、JST 女性研究者活動支援事業に応募し、全国高専の女性教員と連携し、女性・男性ともに働きやすい職場作りの構築を目指す。
- ・平成 21 年度に構築したシステム (教員評価) を運用し、その効果を検証し、必要に応じて教員

からの要望等を取り入れて修正を行う。

- ・毎年実施している教員評価で研究成果等を報告させることにより、業績の積み上げの促進を図る。
- ・国際会議発表支援制度を周知し、予算の弾力的な運用を図り派遣を行い、教員の国際的な研究活動支援と、国際的な人材育成能力の向上を図る。

(4) 教育の質の向上のためのシステム

- ・授業改善のためのアンケート回収率の更なる向上等、実施方法を検討する。アンケート結果の分析に基づく授業改善方法についてまとめ、教育の質の向上を図る。教育改善のためのPDCAサイクルを確かなものとするため検討を加える。
- ・本校の教育目標、教育方針、授業方法の理解を深めるために新任教員研修及び教員研修を実施する。
- ・本校の教育目標、教育方針、授業方法の理解を深めるために新任教員研修及び教員研修に加え、 3~5年目の教員を対象に中堅教員研修会を実施する。
- ・本校で実施している PBL 手法、1, 2, 3を再度確認し、各科目の特性にあった PBL を実施する。沖縄高専セミナー、情報技術の基礎、創造演習、産業創造セミナー、インターンシップを実施する。
- ・引き続き e ラーニングの利用の普及に努める。
- ・本校の管理運営、教育研究活動等の状況を点検し、自己評価書を作成する。
- ・本校の成績保存の方法等について検討し、改善を図る。
- ・参与の会を開催し、本校の管理運営、教育研究活動等の状況について外部評価を実施する。
- ・JABEE の中間審査に向けて指摘事項(C及びW)の改善を図る。
- ・平成22年度に締結した九州沖縄地区高専における単位互換に関する協定を継続する。
- ・県内高等教育機関との教育・研究の連携を深める。特に、名護市の名桜大学との新たな連携の強化を検討していく。

(5) 学生支援・生活支援等

- ・1~5年次を対象に体系的なキャリア教育の進め方を検討する。
- ・1、2年次を対象としたキャリア支援室講話を実施する。
- ・各学年主任によるキャリア支援室運営により、担任団とインターンシップや進路指導に関する情報共有を図る。また、進路決定に関しては、早期の進路希望調査を実施し、教職員間の連携及び 三者面談等による進路指導を推進する。
- ・求人情報、進学情報の公開について、学生の意見等を集め、改善を検討する。
- ・キャリア支援室での進学、就職に関する情報共有化、各学科との連絡・連携体制を整備し、学生へのキャリア支援強化を図ることで、進学、就職ともに希望達成率100%を目指す。
- ・正課外教育に対する教職員の認識を高め、全教職員がカウンセリングマインドを持つために、専 門の外部講師を招いて研修を行う。
- ・メンタルヘルスに関するアンケート調査を学生を対象に行い、問題を抱える学生を早期に発見し 必要な支援を行う。
- ・学生相談室と関係する教職員との間で、問題を抱える学生の情報を必要に応じて共有するための 機会や仕組みを作る。
- ・問題を抱える学生を支援するため、保護者を含めた学内外の連携を強化すると同時に必要な制度 を整備する。
- ・カウンセラーや外部講師による講演や研修会を開催し、関連する問題に対する教職員の意識、知識、技術の向上を図る。
- ・学生や教職員に学生相談室の活動を周知し、学生相談室を利用しやすい環境を整備する。
- ・老朽化した厨房設備・厨房機器の更新、修繕等を計画的に行い、安全な寮食を安定的に提供する 環境を整える。
- ・寮生の福利厚生面の改善のため、老朽化した家電類の更新を進める。
- ・寮生の福利厚生、健康の維持のため、引き続き風呂の給湯量不足の改善に努める。
- ・経済的に困窮している学生に対して、授業料の免除制度を積極的に活用させる。
- ・学生・保護者への周知方法を見直すことにより、制度内容及び募集の周知徹底を図る。
- ・制度の公正公平な適用を行う。
- ・3 年生以下の学生に対しては、高等学校就学支援金制度の内容を上記と同様に周知を徹底し、制

度の活用を促す。

- ・経済的な困窮により就学を断念する学生を無くすため、ホームページ・学内メール・掲示・学生 向けポータルサイトへの掲載を通して、各種奨学金の制度内容と募集の周知徹底を図る。
- ・本校奨学金の原資を拡充すべく、関連産業界への働きかけを全学で行う。
- 私費外国人募集での私費外国人留学生受入れに参加する。
- ・沖縄県名護市の国際交流親善委員会に入会し、住民や本校以外の留学生との交流を図る。
- ・本校教職員と留学生との交流を図るため、歓迎会等を実施する。
- ・留学生自ら高専で過ごした3年間を振り返る卒業文集を作成する。
- ・チューター制度の導入による留学生の生活及び学習支援を行う。
- ・留学生特別カリキュラム(日本語、日本事情)により、留学生の学習支援を行う。
- ・留学生毎に留学生指導員(教員)を配置し、勉学その他の支援を行う。
- ・学校独自の研修旅行の実施方法について検討を進めるとともに九州沖縄地区留学生交流研修会に 参加させる。

(6) 教育環境の整備・活用

- ・学生が常に自学自習できる環境を確保するために、情報ネットワークの安定的な維持・管理を進める。
- ・学生及び教職員が安心して教育環境を利用できるよう、情報ネットワークに係る機器の性能向上・機能強化を図るため、新システムの導入を行う。
- ・学生用図書のさらなる充実を図る。
- ・図書閲覧室の利便性の向上を図り、利用促進に努める。
- ・バリアフリー対策の一つとして図書館入り口の自動扉への移行について検討を行う。
- ・共同研究、受託研究を推進することにより、また、卒業研究、専攻科特別研究での利用を図り中 央機器分析室の稼働率をアップする。
- ・体育館・屋外運動場の設備のより一層の有効利用を図るとともに、設備の充実を図る。
- ・開放可能な施設の情報を地域に発信し利用を促進する。
- ・体育館・屋外運動場の設備の空き時間を活用しての個人利用(学生)促進を検討し、有効利用を 図る。
- ・引き続き、技術者倫理(5年)の講義を全学科で担当し、分野に沿った技術者としての倫理意識を高める。また、品質・安全マネジメント特論(専攻科2年)を通じて、社会の安全に責任を持つ技術者としての意識を高める。
- ・創造・実践棟専攻科スペースの有効活用を図る。設備の充実を図る。
- ・専攻科生用の学生寮の整備要求を行う。

2 研究に関する事項

(1) 研究と教育の相互作用の活性化促進

- ・教員が先端的科学技術や教育の手法について積極的に研修し、得られた成果を授業や本科の卒業 研究及び専攻科特別研究指導に反映させる。
- ・地域産業界との定期的技術交流会を開催し、交流会において、専攻科生の研究発表の場を設ける。
- ・北部地区の産業展示会、南部地区の産業展示会に参加する。
- ・国際会議発表支援制度を周知し、予算の弾力的な運用を図り派遣を行い、教員の国際的な研究活動支援と、国際的な人材育成能力の向上を図る。
- ・国際会議等で得た情報を、高専紀要と研究情報交流会を通じて他分野の教職員と共有化すること により、教育の向上を図る。
- ・平成 21 年度に構築したシステム (教員評価) を運用し、その効果を検証し、必要に応じて教員からの要望等を取り入れて修正を行う。

(2) 地域の産業界からの技術相談、共同研究への対応

- ・沖縄振興策の重点テーマである加工交易型産業や沖縄県の素材を生かした生物資源利用産業、I Tパーク構想などの情報・通信・メディア産業、環境・エネルギー問題の動向・ニーズを定期的 に調査・分析し、地域産業界のニーズを予測したシーズ技術の開発方向を策定する。
- ・地域産業界からの技術相談、共同研究の対応窓口となる地域共同テクノセンターの建屋の建設あるいは学内の再配置について検討を進める。

- ・科学研究費補助金等の外部資金獲得に向け、申請件数・採択件数の増加を図る。
- ・教職員の研究意欲と能力の向上を図り、研究シーズ技術を育成していく。
- ・技術指導・相談をホームページにて周知し、地域支援を行い各種イベント、展示会、交流会を通 じて前年度以上の実施を図る。
- ・共同研究・委託研究及び受託試験等を前年度以上の受託を目指す。
- ・共同研究・委託研究を卒業研究・特別研究に取り込む取り組みを行う。
- ・知財セミナーの開催や各種知財関係の情報の周知及び教職員の研究シーズを発行し、知的財産の 保護・管理に努める。
- ・施設見学会や各種イベントの参加などの機会を通じて、シーズ発信を行う。

3 社会との連携、国際交流等に関する事項

- (1) 地域社会との連携・協力、社会サービス等
 - ・相手のニーズに合った出前授業及び公開講座を開催する。
 - ・連携協定を交わしている地方自治体とのシーズ・ニーズのマッチングを図り、連携を深める。
 - ・発足間もない同窓会の活動を学校と支援し、将来的な連携体制を構築する。
 - ・北部理科教育協会の理系小中学校教員と連携した出前授業や教科研究の支援を促進する。
 - ・ALL やんばる事業の推進による宿泊型科学イベント等で本校の施設設備を小・中学生や保護者が利用する機会を積極的に設ける。
 - ・地域で開催される各種行事に、学生会・有志グループ等で参加できるよう努力する。地域と一体 となったボランティア活動で地域との交流を図るよう努力する。
 - ・高専祭の地域行事との共同開催を継続する。
 - ・北部地区科学作品展に審査委員として参加し、北部地域の科学教育の推進に努める。
 - ・地域の文化・体育活動への参加を通して地域との交流を図るよう努力する。
 - ・課外活動では、地域のボランティア指導者や外部コーチを増やし、競技力向上とともに地域住民との交流を図る。
 - ・開放可能な施設の情報を地域に発信し利用を促進する。
 - ・九州・沖縄地区国立高等専門学校図書館長協議会の開催当番校として、加盟館内での連携に努め、 地域社会との連携・協力、社会サービスについての協議・情報交換を行う。
 - ・地域住民の図書館利用及び土曜開館の周知を図る。
 - ・英語多読に関する一般向け講座を開催し、本校図書館の特色である多読図書資料の活用を促進する。
 - ・平成 21 年度に構築したシステム(教員評価)を運用し、その効果を検証し、必要に応じて教員からの要望等を取り入れて修正を行う。

(2) インターンシップの推進など教育に関する産学連携の推進

- ・昨年度に引き続き、産学連携協力会と連携して、4年次のインターンシップを確実に実施する。
- ・産業創造セミナー等の授業を活用し、地域企業人を講師に招き、起業家精神の醸成とキャリア教育の一環として活かす。

(3) 国際交流等の推進

- ・外国の交流協定校との学術交流の推進及び交流協定校の拡大に努めるとともに、具体的な交流内容については、前年度の実施事業の検証を行った上、検討する。
- ・留学生交流促進センターの事業に参加協力するとともに、本校留学生と他高専の留学生との交流 を促進する。

4 管理運営に関する事項

- ・校長のリーダーシップの下、効果的な意志決定が行えるよう各種委員会の統廃合を含め学校全体 の管理運営のあり方等について検討していく。
- ・危機管理マニュアルの策定を進める。
- ・情報セキュリティ対策に必要な実施手順等について、計画的・全校的に整備を進める。
- ・事務の効率化・合理化のための方策について検討する体制の整備を進めるため、平成23年度から本格実施された職員の業務改善目標等評価制度において意見の集約を図る。
- ・琉球大学と計画的な人事交流を進めながら、九州地区の高専や他機関と効果的な人事交流を行え ないか検討を行う。

- ・共同利用施設や他の大学・高専と連携し技術の向上に努めるとともに、最新機器講習会等に参加 することによって最新技術の習得を図る。
- ・他機関主催の研修に適任者を参加させることで、効果的な職員の資質向上に努める。
- ・平成21年度に構築したシステム(教員評価)を運用し、その効果を検証し、必要に応じて教員からの要望等を取り入れて修正を行う。
- ・労働安全衛生法を踏まえ、定期的な学内巡視をより一層強化・充実させ、教職員の健康障害の防止及び危険の防止についての提言等を行う。
- ・本校教職員の健康保持・増進を図るために、教職員を対象とした安全衛生に関する講習会等を開催する。

Ⅱ 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

- 1 自己収入の増加に関する事項
 - ・産学連携を推進し、教職員の外部資金獲得意欲の向上を図る。
 - ・科学研究費補助金等の申請件数・採択件数の増加を目指し、各種説明会を開催し、教職員の外部 資金獲得意識の向上を図る。
 - ・本校の特許出願に関しJSTの指導を受け特許出願数を増やし、特許使用料による自己収入の増加 について探る。
 - ・公開講座による講座料収入を図る。
 - ・中学生向けに、わかりやすく興味を引くHP、パンフレットを作成する。

2 固定的経費の節減に関する事項

- ・太陽光発電システム、電力貯蔵設備(氷蓄熱空調)を活用するとともに、出力の維持の為の対策 や有効な管理方法を検討する。
- ・雨水を便所の洗浄水及び植裁への散水に利用し、水道料を節約する。
- ・節水弁の設置の検討を行い、水道料金の節約を図る。
- ・屋上緑化施設の管理を適切に行ない日射熱を軽減し、電気料金を節約する。
- ・ガラス面への熱線反射シート張りを検討し、電気料金の節約を図る。
- ・一般共通部分の照明器具を順次LEDに変更するなど一般管理費の縮減に努める。
- ・エコアクション21の各ユニットの活動を活発化させ、エネルギー消費量削減の取組みを強化する。
- ・業務のオンライン化を図り、事務職員の情報処理技術向上のための研修を実施する。
- ・電子メール・電子掲示板を利用する体制を推進し、教職員及び学生への通知等の業務を合理化して、ペーパーレス化による経費の節減を図る。
- ・業務分担及び事務処理方法の見直し、検討を行い、事務の効率化を図る。
- ・例年の随意契約にも競争性を持たせるような契約に努める。